

令和5年度第2回和光市男女共同参画推進審議会要旨

日時：令和5年10月27日(金)

午前10時00分から10時50分

場所：和光市役所6階602会議室

出席者： 栗原真知子会長、諸橋泰樹副会長、大澤絵里委員、渡邊丈裕委員、南條有希子委員、富澤仁委員、片山綾日委員、柳原英典委員、市島真里委員

事務局： 中川課長、斉藤課長補佐、鵠田主事

傍聴： 0人

1 開会

事務局

それでは始めさせていただきます。

この審議会につきましては、和光市市民参加条例第12条第4項の規定により、原則公開となっております。また、会議後には、会議録を作成し、公開してまいります。その際、記録については、要点記録とし、各委員のご意見、ご発言については、委員名を明記した上での議事録とし、ホームページにて公表させていただきますので、ご了承ください。

2 議題

令和5年度和光市男女共同参画年次報告書における事業の実施状況に対する答申案について

栗原会長

それでは、議題(1)令和5年度和光市男女共同参画年次報告書における事業の実施状況に対する答申案について、事務局から説明願います。

事務局

こちらは、第1回審議会において、皆様からいただきましたご意見をまとめたものとなっております。

一つ目としまして、市内の事業所における男性従業員の家事・育児参画を推進するため、市から事業所へ働きかけ、家事・育児に関する講座などの情報を共有し、企業からも男性従業員に対し、周知していただけるよう努めること。といたしました。

こちらは、事業所においても、男性従業員に対して、子育てに関する講座等があることを周知してほしいとのご意見やさまざまな情報が入りやすい環境が必要といったご意見からまとめさせていただきました。

二つ目としまして基本目標4「男女共同参画の推進体制強化と地域環境整備」のうち、方針1「男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の推進」の各取組について、女性の

参画が少ない状況であるため、市からも働きかけ、女性の参画を促進すること。

また、女性目線での働きかけを行うためにも、市の防災担当部署の女性職員を増やすこと。といたしました。

こちらは、防災訓練や避難訓練において、女性の出席者が少なく、避難所運営については、女性の運営委員が多いことが望ましいとのご意見からまとめさせていただきました。

三つ目といたしまして、DV相談件数が増えていることから、原因を分析するとともに、相談体制の充実及びDVを起こさないための啓発に取り組むこと。といたしました。こちらは、DV相談件数が増えていることから、相談に対する必要な措置を含めて、相談体制の充実が必要であり、また、DVを起こさないための啓発にも力を入れていく必要があるとのご意見からまとめさせていただきました。

四つ目といたしまして、審議会の男女比率について、女性の比率が昨年度と比較して減少しており、特に、和光市環境審議会は女性委員が0人となっているため、環境関連に取り組んでいる団体等に声をかけるなど、女性委員の取得に努めること。また、子ども子育て支援会議については、女性委員がの比率が高くなっているため、男性委員の取得に努めること。といたしました。

こちらは、審議会の男女比率について、令和4年度は前年度と比較して、女性委員の比率が下がっており、和光市環境審議会については、女性委員が0人であることから、SDGS 関連の団体からの女性委員の推薦をお願いすることもできるのではないかと、また、逆に、子ども子育て支援会議については、女性委員の比率が高いことから、男性に入っただくことがよいとのご意見からまとめさせていただきました。

五つ目といたしまして、市及び市内の事業所において、多様な人材を尊重し、すべての人が活躍できるよう、ダイバーシティを推進し、組織の活性化に努めること。といたしました。

こちらは、ダイバーシティを推進し、みなさんが働きやすいという環境をつくること組織自体の活性化、社会の活性化につながるご意見からまとめさせていただきました。

栗原会長

ご質問、ご意見のある方はお願いします。

南條委員

前回、報告のなかで、審議会の男女比率について、委員に女性がいない審議会は、環境審議会のみでしたでしょうか。

事務局

女性委員が0人は環境審議会のみです。

南條委員

女性比率や男性比率が低い審議会について、全体的に50%を目指していくという文言も記載した方が良いのではないのでしょうか。

事務局

男女比率について全体的に50%を目指すこととしていますので、答申の中に取り入れます。

諸橋副会長

4番の1～2行目の「女性の比率が昨年度と比較して減少しており、」の後に「比率が半数を下回る会については、引き続き、50%とするように働きかける。」等の文言を記載したほうが良いのではないのでしょうか。

栗原会長

明確にするよう再度文章を作成するようお願いします。

諸橋副会長

答申（案）2番5行目の「女性目線での働きかけ」を「女性の視点からの働きかけ」に変更してはどうでしょうか。

栗原会長

諸橋副会長からご指摘があった内容に変更をお願いします。

富澤委員

2番の防災関係について、県の防災資料「男女共同参画の視点を取り入れた みんなが安心できる避難所運営のすすめ」というものがありますが、よくできた資料であるため、危機管理室等で活用していただき、各自治会の防災訓練や避難所運営の訓練で、女性をなぜ増やさなければならぬか説明したほうが良いのではないのでしょうか。和光市の避難所運営マニュアルでは「女性を増やしてください」のみで、その説明がされていないため、直接具体的な説明をする必要があると考えます。

栗原委員

市に県の防災資料は届いているか。あれば会議終了までに用意することは可能でしょうか。

事務局

危機管理室にあると思いますので、確認します。

大澤委員

3番のDVについて、原因の分析はどこがどのように分析するのか。また、啓発は資料があるのでしょうか。具体的な文章にしたほうが良いと考えます。

事務局

現在、DVの対応は女性相談として市民活動推進課、子どもへの虐待については、子ども家庭支援課及び地域共生推進課が所管ですので、所管課に分析をしていただくことになることを想定しています。

DV相談件数については、R3～R4年度にかけて事案は増えているが、R2年度と比較すると同程度の件数になっています。コロナ禍が終わり、相談件数が増えたのではないかとの推測をしているところです。

大澤委員

DVが増えるのかDVの相談件数が増えるのかで若干違うと考えます。

DVの予防に関しては、原因を分析することで、DVの件数を0にすることを指すものであり、対応する課と連携しながら原因を探っていくなどの旨を文章に盛り込んだほうが良いのではないかと考えます。

南条委員

母子ケアマネージャー等からの家庭問題、家族の問題からDV問題が発覚することもあるため、相談件数がDVの件数であると一概に言うことができないと考えます。そういったことを踏まえた分析が必要だと考えています。

栗原会長

可能な限り、具体的に見える形での答申案のほうが良いとのご意見でした。

担当課で共有して、実態が少しずつわかってきています。実際DVの事案が増えているのか、相談体制等の周知が進んでいるから件数が増えていることなのか分かりづらいところではありますが、市が行っていることが市民に周知されていることと受け取り、答申案を作成すれば、一歩進んだ形になるのではないかと考えます。

諸橋副会長

2番の5～6行目の「市の防災担当部署の女性職員を増やすこと」について、文章の全体にかかってくる。そのため、5～6行目の文章自体を前にもってこることが望ましいと思います。

諸橋副会長

5番の1行目の「多様な人材を尊重し、」の「尊重」を「登用」にしたほうが良いのではないのでしょうか。

栗原会長

「人材」だけではなく、「働き方」や「生き方」のように様々な文言が想定できる。

柳原委員

1番と5番を比較して、5番の1行目は「市及び市内事業所」と記載されているが、1番の1行目は「市内事業所」である。1番について市の中では周知済みであるという認識でよろしいでしょうか。

事務局

市で周知済みだという意味で文章から抜いたということではありません。前回の審議会の中で、特に事業所から育休の取得について、男性従業員の方へ周知してほしいというご意見があったため、事業所に対する文章となっています。

栗原会長

第1回会議で示された、4次報告書（案）で、市の職員についての育休についての報告は分かりやすいが、市内事業所全体でいうと分かりづらいとのことからこのような文章になっていると考えています。

しかし、1番の1行目も「市及び市内事業所」にすることで、市も一緒にやっていると姿勢を示せると考えます。

栗原会長

今年度はコロナ禍が収まってきたということから、市内の様々なイベントもコロナ禍前に戻ってきて、市民に対して男女共同参画の周知や取り組みについても期待できる状況になっていると感じています。

今回の答申案には入っていませんが、和光市ではパートナーシップについて取り組んでいますので、啓発に努めていくという文章を入れてはいかがでしょうか。

大澤委員

答申案全体として、すべて基本目標に係っているため、2番のように「基本目標○」のように追記したらどうでしょうか。

大澤委員

来年度、意識調査をするため、調査をしっかりとやることを答申に入れても良いのではないのでしょうか。

7番「令和6年度、意識調査をするため、目標達成に向け、計画の修正及び推進をする」のような文章ではいかがでしょうか。

栗原会長

答申の提出するスケジュールについて、事務局から説明願います。

事務局

答申の提出予定については、12月から1月となっています。

会議は今回が最後なので、今回の審議会でご意見があったものを答申案に反映させ、修正したものを紙ベースで委員の皆様へ送付し確認していただきます。修正（案）に対し、ご意見をいただき、再度修正したものを答申書としていきたいと思っております。

栗原会長

事務局から説明があったとおりのスケジュールで進めていくため、ご協力願います。続いて、次第の4に移りたいと思っております。事務局から説明願います。

4 その他

事務局

答申案の修正について、11月中には委員の皆様へ送付したいと考えています。委員の皆様へ確認していただき、意見を反映させ、12月もしくは1月に内容を確定し、市長へ答申書を提出したいと考えています。

その後、庁内の連絡会議を開催し、庁内職員に対して報告します。

会議録については、メール及び郵送し、ホームページに掲載する。訂正があれば事務局までご連絡お願いいたします。

なお、委員の任期につきましては来年度の4月末までとなっています。

栗原会長

今年度の会議は本日が最後となりますので、感想で構いませんので、一言お願いします。

市島委員

各種審議会について、自分の周りの人も認知度が低いと感じています。周知することは困難であることは承知しているが、もっと周知できれば審議会へ参画してくれる人も増えるのではないかと考えています。

片山委員

商工会で開催している女性向け創業セミナーに関わっておりますが、和光市は自ら稼ぎたいと考えている人が多いと感じています。その中ではセミナーを受ける際に子どもが預けられない等の声もあります。

渡邊委員

現在、学校現場では、校帽と制服の見直しが図られています。

栗原会長

パートナーシップ制度について、前回は2件申請があったということだが、その後の状況の報告を願います。

事務局

パートナーシップ・ファミリーシップ制度について、計4件の証明書を交付済みです。

また、和光市が令和5年1月、他朝霞3市については令和5年4月に導入しており、4市の連携について、協議しているところですが、埼玉県内での連携についても話が出てきております。